

# 令和8年度「介護職員等処遇改善加算」 専門家による個別相談(無料)のご案内

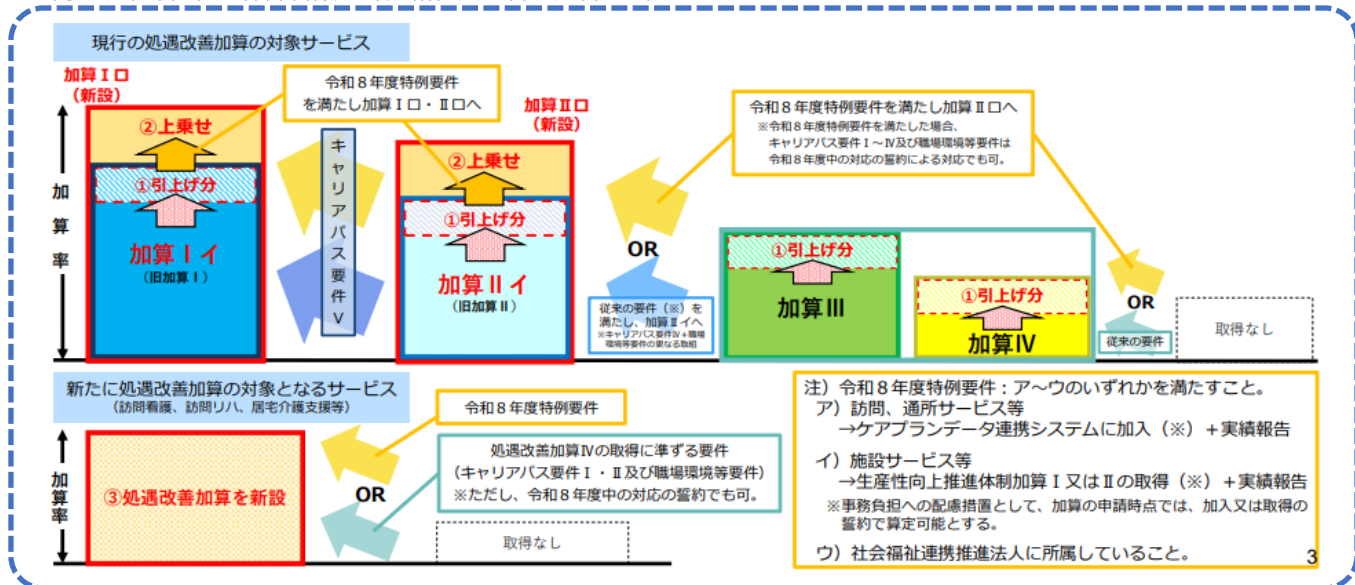
※無料相談は、介護労働安定センターから処遇改善加算の取得支援を行う社会保険労務士を派遣します。

6月から介護職員等処遇改善加算が改定されます(下図参照)。

- ・現行対象サービス : 加算率の引上げ + 令和8年度特例要件による加算区分新設
- ・新たな対象サービス : 加算を新設

加算の取得要件・手続に係る様々な相談に専門家が対応します!

(厚生労働省 社会保障審議会介護給付費分科会資料より)



対象施設・事業所 (現在の加算区分)	相談時間・回数・実施方法	実施期間
<b>現行対象サービス</b> ・未取得 ・加算Ⅰ～Ⅳの全て	時間 : 1回あたり <b>1.5時間程度</b> 回数 : 1事業所あたり <b>3回まで</b> 実施方法: <b>対面</b> (事業所に訪問、センターへ来訪) <b>オンライン</b> 電話(事前予約による日時指定制、1回30分～)	令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (申込期限:3月14日)
<b>新たな対象サービス</b> (未取得、取得済 共)		



専門家  
(社会保険労務士)

●当個別相談は、**全て無料**です(横浜市がコンサルタント費用を負担します)。

●相談をご希望の方は、裏面の「個別相談申込書」に必要事項を記入し、

メール※又はFAXでお申し込みください。

(※メールの方は、裏面の必要事項をメール文に箇条書きで記入し、下記アドレスへ送付ください。)

★個別相談には事業としての最大回数があり、場合によってはご相談等に応じられない場合がございます。上記をご希望の事業所はお早めにお申し込みください。

[お問い合わせ先]



公益財団法人 **介護労働安定センター 神奈川支部**

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-79 港和ビル8F Tel: 045-212-0015 Fax: 045-212-0016

E-mail : [kaigokanagawa@kaigo-center.or.jp](mailto:kaigokanagawa@kaigo-center.or.jp)

HP: <https://www.kaigo-center.or.jp>



ホームページ

(メールでお申し込みの方は、下記申込書の必要項目を箇条書きで記入し、  
メールアドレス:kaigokanagawa@kaigo-center.or.jpへお送りください。)

横浜市委託事業「令和8年度 横浜市介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業」  
(受託実施:公益財団法人 介護労働安定センター 神奈川支部)

浜・高

## 個別相談(無料)申込書

申込日：令和 年 月 日

法人名			
事業所名			
現在の加算区分	<p>■ 下記の中から該当するもの、いずれか1つに○をつけてください。</p> <p>現行； 加算Ⅰイ、ロ ・ 加算Ⅱイ、ロ ・ 加算Ⅲ ・ 加算Ⅳ ・ 未取得</p> <p>新設サービス(ケアマネ、訪看、訪リハ)； 取得済 ・ 未取得</p>		
所在地	〒 -		
TEL		FAX	
E-mail			
担当者名		役職	
サービス種類	<p>■ 記入例:訪問介護、通所介護、グループホーム等、複数記入可</p>		
支援をご希望の内容	<p>■ 該当するものに○をご記入下さい。(複数選択可)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 処遇改善加算の概要について</li> <li>2. キャリアパス要件、令和8年度特例要件について</li> <li>3. 職員への配分方法(月額賃金改善要件等)について</li> <li>4. 職場環境等要件の取り組み方、見える化要件について</li> <li>5. 処遇改善加算の計画書・報告書の作成について</li> <li>6. その他 (就業規則、賃金規程の見直し等、相談内容の概略をご記入下さい。)</li> </ol> <p>[ ]</p>		
希望相談日程	第1希望	月 日 ( : ~ : )	
	第2希望	月 日 ( : ~ : )	
	第3希望	月 日 ( : ~ : )	
希望相談方法	<p>オンライン ・ 電話※ ・ 訪問 ( 相談者の事業所 ・ 神奈川支部 )</p> <p>(※電話相談は、事前予約と日時指定が必要です)</p>		